

聞き取り調査の実施について（案）

1 趣旨・目的

各日本語教育機関においてこれまで行われている「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、聞き取り調査によりその具体的内容に関する情報を収集し、日本語教育小委員会における「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容に関する検討に供する。

2 調査対象

- 財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部
- 財団法人海外技術者研修協会（A O T S） 日本語教育センター
- 財団法人新宿文化・国際交流財団
- 財団法人中国残留孤児援護基金 中国帰国者定着促進センター
- 「生活日本語（日常会話）」の習得コースを開設している日本語学校

3 調査事項（別紙参照）

- 学習目標
- 学習者
- 教育内容
- 教育期間

4 調査方法

- ① 調査対象の各団体に対し、事前に調査票（別紙）への記入を依頼する。
- ② 記入された情報を基に、原則として、事務局（文化庁国語課）が調査対象の各団体を訪問し、聞き取りを行う。

5 調査日程

平成20年10月6日（月）～20日（月）

6 結果報告の予定

聞き取り結果を取りまとめ、第13回日本語教育小委員会（10月27日（月）開催予定）で報告する。

